

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和6年04月23日

大阪機械工具商健康保険組合

STEP 1-1 基本情報

組合コード	63213
組合名称	大阪機械工具商健康保険組合
形態	総合
業種	卸売業

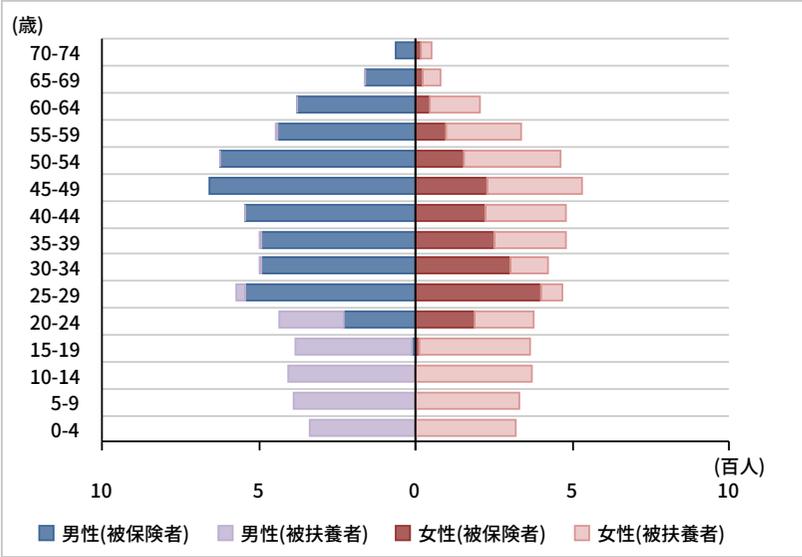
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	6,600名 男性69.6% (平均年齢43.8歳) * 女性30.4% (平均年齢37.8歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険 者数	0名	-名	-名
加入者数	11,542名	-名	-名
適用事業所数	103カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	510カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	99‰	-‰	-‰

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	9	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数 ÷ 特定健康診査対象者数)	全体	3,670 / 4,862 = 75.5 %	
	被保険者	3,188 / 3,498 = 91.1 %	
	被扶養者	482 / 1,364 = 35.3 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数 ÷ 特定保健指導対象者数)	全体	131 / 724 = 18.1 %	
	被保険者	123 / 695 = 17.7 %	
	被扶養者	8 / 29 = 27.6 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	10,128	1,535	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	5,588	847	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	11,317	1,715	-	-	-	-
	疾病予防費	107,310	16,259	-	-	-	-
	体育奨励費	1,350	205	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	0	0	-	-	-	-
	小計 …a	135,693	20,560	0	-	0	-
経常支出合計 …b	3,777,230	572,308	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	3.59		-	-	-	-	

令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	14人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	226人	25～29	544人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	494人	35～39	494人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	544人	45～49	659人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	625人	55～59	439人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	376人	65～69	161人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	63人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	11人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	186人	25～29	399人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	305人	35～39	253人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	224人	45～49	227人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	153人	55～59	99人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	47人	65～69	21人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	18人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	337人	5～9	390人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	406人	15～19	369人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	205人	25～29	28人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	5人	35～39	4人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	1人	45～49	0人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1人	55～59	4人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	2人	65～69	2人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	319人	5～9	333人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	369人	15～19	353人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	186人	25～29	71人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	121人	35～39	228人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	258人	45～49	300人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	307人	55～59	240人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	158人	65～69	58人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	37人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

- * 1 総合健康保険組合である。
- * 2 適用事業所支店・営業所が全国にあり、加入者も点在している。
- * 3 30歳後半から40歳代に加入者構成が偏っている。
- * 4 医療専門職が不在。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

※1 被扶養者にかかる特定健康診査の実施率は33.5%である。

※2 特定保健指導等について対象者数が745名 初回指導者数が60名 終了者数が101名である。

※3 休職による傷病手当金受給者の50%以上を精神疾患(メンタル)が占めている。

事業の一覧

職場環境の整備

保健指導宣伝	協働窓口の構築
--------	---------

加入者への意識づけ

特定健康診査事業	個別的情報提供
----------	---------

個別の事業

特定健康診査事業	特定健康診査(被保険者)
特定健康診査事業	特定健康診査(被扶養者及び任意継続被保険者)
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	健康者表彰
保健指導宣伝	ホームページ
保健指導宣伝	健康保険しおり
保健指導宣伝	被保険者証ビニールカバー配布
保健指導宣伝	健康管理事業推進委員会
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品使用促進
保健指導宣伝	メンタルヘルス事業
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	総合健康マネジメントシステム費用
疾病予防	人間ドック
疾病予防	ミニドック(生活習慣病健診)
疾病予防	巡回健診(婦人科健診)
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助金
疾病予防	柔整療養費の適正化
疾病予防	重症化予防事業(糖尿病・高血圧)
疾病予防	歯科健診
疾病予防	禁煙促進事業
体育奨励	スポーツ施設利用
体育奨励	ウォーキングプログラム

事業主の取組

1	定期健康診断
---	--------

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
保健指導宣伝	1	協働窓口の構築	・事業主等に対して、加入者の健康状況や健康課題を客観的な指標を用いて示すことなどにより、保健事業の必要性についての理解を得るように努め、加入者に対して保健事業への参加を勧奨してもらうこと等について、事業主等の協力が得られること。	全て	男女	16～74	被保険者	0	・各事業所の健康管理担当者名簿の作成を行い、必要な健康対策への協力・参加を促す。	・厚生労働省から送付された当組合の健康スコアリングレポートと各事業所の特定健診・特定保健指導実施状況を事業主に送付。		3
加入者への意識づけ												
特定健康診査事業	2,3	個別的情報提供	・対象者に自らの生活習慣等の問題点を発見、意識させ、療養及び疾病予防に効果的につながる工夫を行い、運動習慣、食習慣、喫煙、飲酒等について、生活習慣に着目した健康管理の重要性を加入者に理解させること。	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者	0	・特定健康診査結果の階層化に基づくリーフレットを対象者に送付。	・健診結果及び情報提供用リーフレットを事業所に送付。(被保険者) ・健診結果及び情報提供用受診者リーフレットの自宅に送付。(被扶養者)		4
個別の事業												
特定健康診査事業	3,4	特定健康診査(被保険者)	・生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持 ・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげること。	全て	男女	40～74	被保険者	1,916	対象者数 3,498名 受診者数 3,194名(人間ドック、ミニドック含む) 受診率 91.3%	・事業主へ定期健診結果の提供を依頼するとともに、年度途中に「未提供リスト」を送付して提供漏れを防止。 ・40歳以上の被保険者の方の「健康診断」の結果(組合が補助する人間ドック・ミニドックの受診者を除く)のご提供をいただいた事業所には、情報提供料として1人あたり1千円を支払う。	・定期健診未受診者について、未受診理由を把握する必要がある。	4
	3,4	特定健康診査(被扶養者及び任意継続被保険者)	・生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持 ・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげること。	全て	男女	40～74	被扶養者,任意継続者	3,652	特定健康診査受対象者 1,370名 受診者数 459名(人間ドック、ミニドック含む) 受診率 33.5% ※1	・対象者の方へ「特定健診受診券」を送付。	・特定健診を受けやすい体制と受診機会の改良を検討。	3
特定保健指導事業	4	特定保健指導	・対象者が自らの生活習慣における課題を認識して、行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持できるようになることを支援し、糖尿病等の生活習慣病を予防すること。	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	4,119	【動機付け支援】 該当者数 307名 初回指導者数 20名 終了者数 63名 【積極的支援】 該当者数 438名 初回指導者数 40名 終了者数 38名 全体 745名 (随時) ※2	・被保険者の特定健診の結果については、結果リストを事業主に通知するとともに、指導レベル対象者へは健診結果と共に特定保健指導の案内を送付。 ・被扶養者の指導レベル対象者へも該当者の自宅へ健診結果と共に特定保健指導の案内を送付。	・計画どおりに特定保健指導実施率が上がらない状況において、理事会等により実施率向上に向けての打開策等を検討。	3
保健指導宣伝	8	健康者表彰	・特になし	全て	男女	0～74	加入者全員	4,451	450名表彰 (令和4年4月)	・1年間被保険者及び被扶養者が健康保険を使用しなかった場合、健康者として記念品を贈呈。		5
	5	ホームページ	・健康保険制度の理解、健康保険組合の現状に対する認識を深めること。	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	711	随時情報更新	・「健康保険制度」「各種申請書等の取り込み」「組合広報・保健事業」等の情報をリアルタイムで提供。		4

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	5	健康保険しおり	・健康保険制度の理解、健康保険組合の現状に対する認識を深めること。	全て	男女	16～74	被保険者	0	新規取得者 607名	・全被保険者と新規取得被保険者にも配布している『健康保険のしおり』『ジェネリック医薬品お願いカード』『メンタルヘルスカウンセリングカード』等を配布。	・制度等が短期間で改正されるケースが増えている。	5
	5	被保険者証ビニールカバー配布	・特になし	全て	男女	0～74	加入者全員	0	-	・保険証カード・高齢受給者証・限度額適用認定証の収納可能なカバーを配布(高齢受給者証・限度額適用認定証発行時に使用)。	-	5
	5	健康管理事業推進委員会	・保健事業の目的及び内容を理解し、企画・立案等の意見をいただくことで、個々の加入者への保健事業への積極的な参加を呼びかけ、生活習慣の改善等に向けた取組みの効果を発揮すること。	全て	男女	16～74	被保険者	319	【健康管理事業推進委員会】 出席者 18名 (令和4年11月)	・令和5年11月に健康管理事業推進委員会を開催。	-	4
	7	ジェネリック医薬品使用促進	・患者負担の軽減や医療保険財政の改善につなげること。	全て	男女	20～74	被保険者、被扶養者、任意継続者	307	5月 301名 9月 415名 1月 269名	・慢性疾患であり、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担軽減が月に200円以上見込まれる方を対象に「ジェネリック医薬品のお知らせ」を送付。 ・保険証発行時に『ジェネリック医薬品お願いカード』を配布。	・ジェネリックに対する不安感があり、切り替え率があがらない。	4
	5	メンタルヘルス事業	・心の健康に関する情報の提供を行うことで、心の病の発症や悪化を防止すること。	全て	男女	0～74	加入者全員	990	年間 250回の利用 ※3	・心の悩みや不安を電話・面接で相談できる事業を委託契約により実施。 ・保険証発行時に『メンタルヘルスカウンセリングカード』を配布。	-	4
	5	医療費通知	・医療費の実情、健康に対する認識を深めること。	全て	男女	0～74	加入者全員	1,162	年間 13,303件 (年2回)	・医療機関等に受診の被保険者・被扶養者を対象に該当の被保険者の自宅へ郵送により通知。 ・毎月毎の通知をしていたが、平成30年1月診療分からは年2回に分けて通知(現金給付は除く)。	-	5
	1	総合健康マネジメントシステム費用	・加入者の健康状況や健康課題を客観的な指標を用いて示すことなどにより、保健事業の必要性についての理解を得るように努め、加入者に対して保健事業への参加を勧奨してもらうこと等について、事業主等の協力が得られること。	全て	男女	0～74	加入者全員	264	-	・加入者の健康状況や健康課題を分析	-	4
疾病予防	3	人間ドック	・疾病の早期発見・早期治療に資するとともに。加入者の健康意識を高め、生活習慣改善等の疾病予防・改善に向けた自主的な健康管理を促すこと。	全て	男女	16～74	加入者全員	67,613	1,566名 婦人科 302名	・組合の指定する健診機関で受診した被保険者及び被扶養者を対象に健診機関に記載されている利用料金(消費税含む)の半額補助。但し、補助上限21,000円 ・年度内40歳以上の方で受診後、特定保健指導対象者又は医療機関への受診勧奨者に該当した場合受診すると申請された方は、健診機関に記載されている利用料金(消費税含む)の7割補助。但し、補助上限29,400円 ・婦人科健診を受診した受診料のうち5,000円を限度に補助。	・事業主健診及び特定健診未受診者対策。 ・毎年増加傾向。	4

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	3	ミニドック(生活習慣病健診)	・疾病の早期発見・早期治療に資するとともに。加入者の健康意識を高め、生活習慣改善等の疾病予防・改善に向けた自主的な健康管理を促すこと。	全て	男女	16～74	加入者全員	8,112	327名 婦人科 57名	・組合の指定する健診機関で受診した被保険者及び被扶養者を対象に健診機関に記載されている利用料金(消費税含む)の半額補助。但し、補助上限12,000円 ・年度内40歳以上の方で受診後、特定保健指導対象者又は医療機関への受診勧奨者に該当した場合受診すると申請された方は、健診機関に記載されている利用料金(消費税含む)の7割補助。但し、補助上限17,000円 ・婦人科健診を受診した受診料のうち5,000円を限度に補助。	・事業主健診及び特定健診未受診者対策。 ・毎年増加傾向。	4
	3	巡回健診(婦人科健診)	・疾病の早期発見・早期治療に資するとともに。加入者の健康意識を高め、生活習慣改善等の疾病予防・改善に向けた自主的な健康管理を促すこと。	全て	女性	40～74	被扶養者	25	5名 婦人科 5名	・集合契約A・Bによる特定健診とは別に、特定健診に加えて婦人科健診(組合補助5千円)も併せて受診できる民間事業者が全国の会場を設けて実施する巡回健診。	・特定健診未受診者対策。 ・周知不足。	1
	3	インフルエンザ予防接種補助金	・個人の発病又はその重症化を防止し、併せてこれによりそのまん延の予防をすること。	全て	男女	0～74	加入者全員	3,600	補助対象者 2,402名	・被保険者及び被扶養者の方を対象に年1回(但し、中学生未満の被扶養者については年2回)を限度として、1回につき1,500円の組合補助。	・毎年増加傾向	5
	5	柔整療養費の適正化	・整骨院等にかかる場合の留意事項等を啓蒙とする目的として、施術を受けられた該当者に負傷原因照会等を実施することで医療保険財政の改善につなげること。	全て	男女	0～74	加入者全員	969	啓蒙等実施者 641名	・整骨院等にかかる場合の留意事項等を啓蒙する目的として、施術を受けられた該当者に負傷原因照会等を実施。	・長期受診者対策	4
	4	重症化予防事業(糖尿病・高血圧)	・生活習慣病等を持つ加入者が必要な治療を適切に受け、生活習慣改善が図れるように支援する保健指導の実施により、疾病の重症化を防止、将来の医療費の適正化を目指すこと。	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	489	受診勧奨者 79名 (受診者 21名)	・血圧値及びHbA1c値(血糖検査)が受診勧奨値[服薬レベル]を超えていても医療機関での受診経過が確認できない方に、専門職(保健師等)を介して該当の方へ受診勧奨(アンケートを含む)の実施。	・問題意識の低さ	2
	3,4	歯科健診	・疾病の早期発見・早期治療に資するとともに。加入者の健康意識を高め、生活習慣改善等の疾病予防・改善に向けた自主的な健康管理を促すこと。	全て	男女	0～74	被保険者,被扶養者,基準該当者	226	受診者 40名	共同方式事業である「ファミリー歯科健診」(全額組合負担)に参加して実施。		2
	5	禁煙促進事業	・加入者の健康意識を高め、生活習慣改善等の疾病予防・改善に向けた自主的な健康管理を促すこと。	全て	男女	20～74	被保険者,被扶養者,基準該当者	363	配布者 94名	禁煙補助として禁煙補助薬(ニコチンガム)を配布。		4
体育奨励	8	スポーツ施設利用	・身体活動を増やしたりすることで、健康を維持し、生活習慣病やがんなどにかかるリスクの低減につなげること。	全て	男女	15～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	0	延べ利用回数 2,108回	・全国のルネサンスにおいて、月会費7,800円(税別)又は1回ごと1,500円(税別)で利用可能(事務手数料1,000円(税別)が必要)。 ・全国の東急オアシスにおいて、1回ごと1,500円(税別)で利用可能(事務手数料1,000円(税別)が必要)。 ・全国のジョイフィットにおいて、月会費5,980円(税別)で利用可能。		4
	5	ウォーキングプログラム	・ウォーキングをはじめとする運動やスポーツを習慣的に行ったり、運動などの日常生活で体を動かすことも含めた身体活動を増やしたりすることで、健康を維持し、生活習慣病やがんなどにかかるリスクの低減につなげること。	全て	男女	16～74	被保険者,被扶養者,基準該当者,任意継続者	1,169	1回目 238名 2回目 275名	・3ヶ月間の開催期間中に1日平均歩数8,000歩達成を目指すプログラムを年2回実施。達成された方には1千円の記念品を贈呈。但し、1,2回目ともに達成された方には2回目の記念品(2,000円)を贈呈。		3

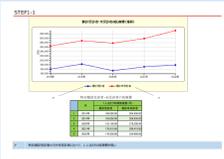
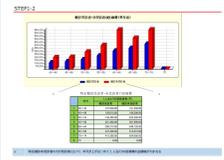
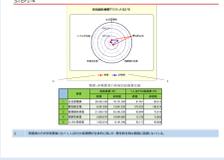
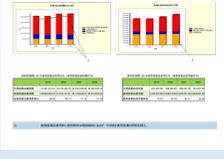
注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健康診断	労働安全衛生法に基づく健診。	被保険者	男女	本社が所在する大阪地区のみ組合が斡旋する労働安全衛生法に基づく健康診断(巡回健診)を実施し、61事業所1,311名が受診(うち、特定健康診断結果として614名分を受け入れ)した。(令和4年4月)	—	—	—	無

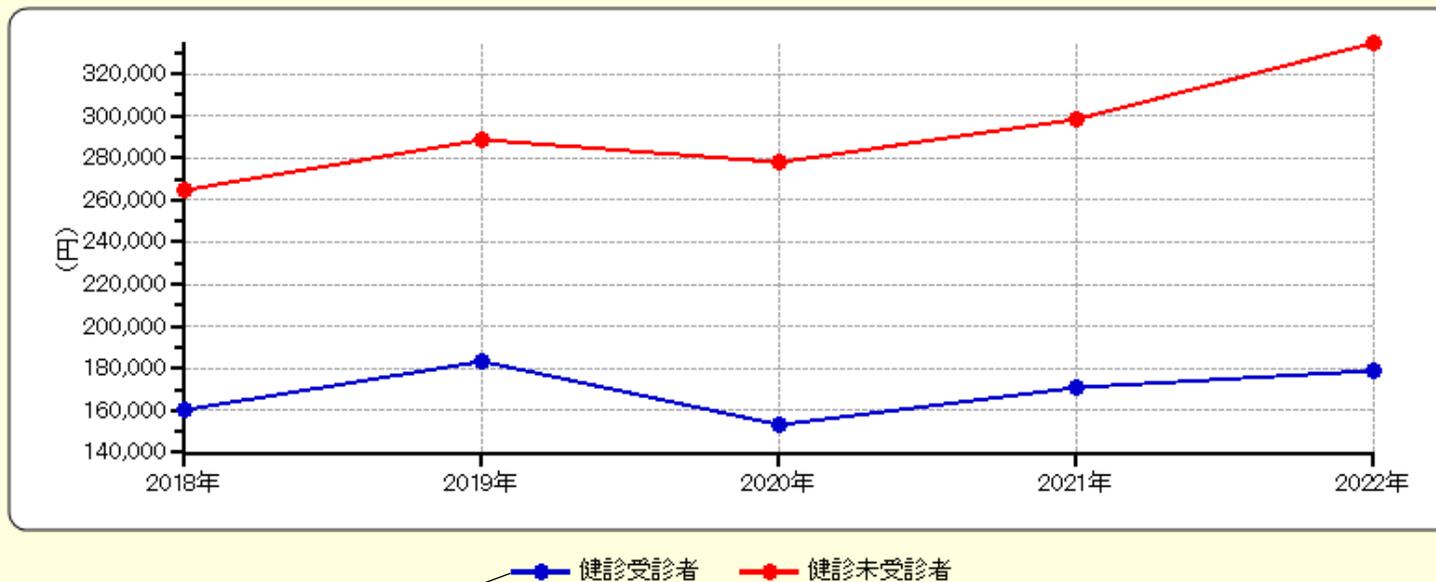
STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		健診受診者・未受診者医療費推移	特定健診分析	特定健診受診者の方が未受診者に比べて、1人当たりの医療費が低い
イ		健診受診者・未受診者医療費年齢別	特定健診分析	特定健診未受診者の方が受診者に比べて、年代が上がるにつれて1人当たりの医療費の金額幅が大きくなる
ウ		喫煙・非喫煙者の生活習慣病人数割合	医療費・患者数分析	禁煙者の方が非喫煙者に比べ生活習慣病の人数割合がどの疾病も多くなっている。
エ		喫煙・非喫煙者の疾病別医療費比較	医療費・患者数分析	喫煙者の方が非喫煙者に比べ1人当たりの医療費が全体的に高いが、悪性新生物は極端に高額になっている。
オ		喫煙者・非喫煙者年代別1人当たり医療費	医療費・患者数分析	喫煙者の医療費が非喫煙者の1人当たりの医療費を比べると高齢になると大きく差が出て高額になっている。
カ		後発医薬品使用費・使用量状況	後発医薬品分析	後発医薬品使用料・使用割合は増加傾向にあるが、引き続き使用促進の周知を図る。

STEP1-1

健診受診者・未受診者の医療費(推移)



ア

特定健診受診者・未受診者の医療費

ア

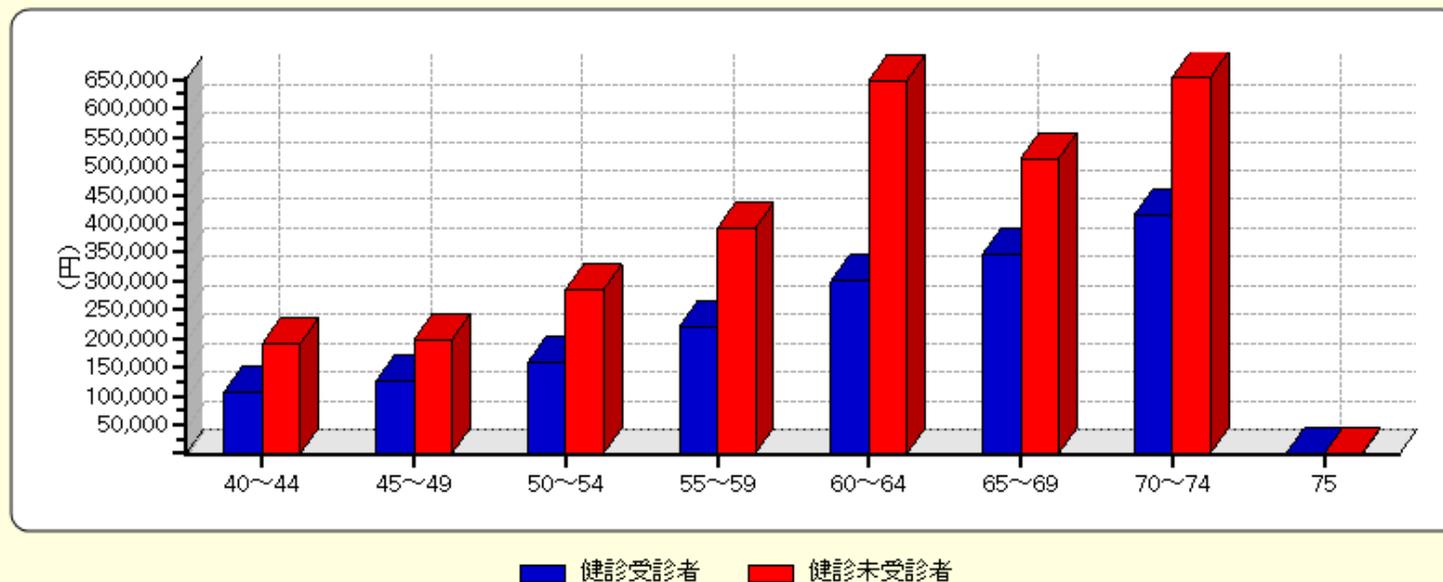
	年	1人当たり年間医療費(円)	
		健診受診者	健診未受診者
1	2018年	160,090.00	264,950.00
2	2019年	183,090.00	288,950.00
3	2020年	153,150.00	278,290.00
4	2021年	170,810.00	298,410.00
5	2022年	178,530.00	334,660.00

ア

特定健診受診者の方が未受診者に比べて、1人当たりの医療費が低い

STEP1-2

健診受診者・未受診者の医療費(単年度)



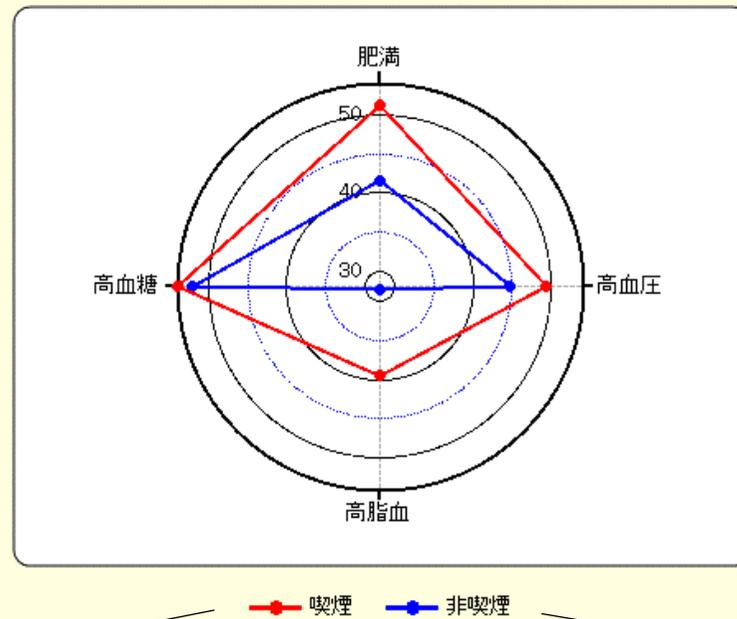
特定健診受診者・未受診者の医療費

	年代	1人当たり年間医療費(円)	
		健診受診者	健診未受診者
1	40~44	107,950.00	191,250.00
2	45~49	126,010.00	198,290.00
3	50~54	158,460.00	285,260.00
4	55~59	221,280.00	391,990.00
5	60~64	300,210.00	649,120.00
6	65~69	347,290.00	512,910.00
7	70~74	415,380.00	654,080.00
8	75	0.00	0.00

イ 特定健診未受診者の方が受診者に比べて、年代が上がるにつれて1人当たりの医療費の金額幅が大きくなる

STEP1-3

健診リスク人数グラフ



ウ

ウ

喫煙者・非喫煙者の生活習慣病人数比較割合

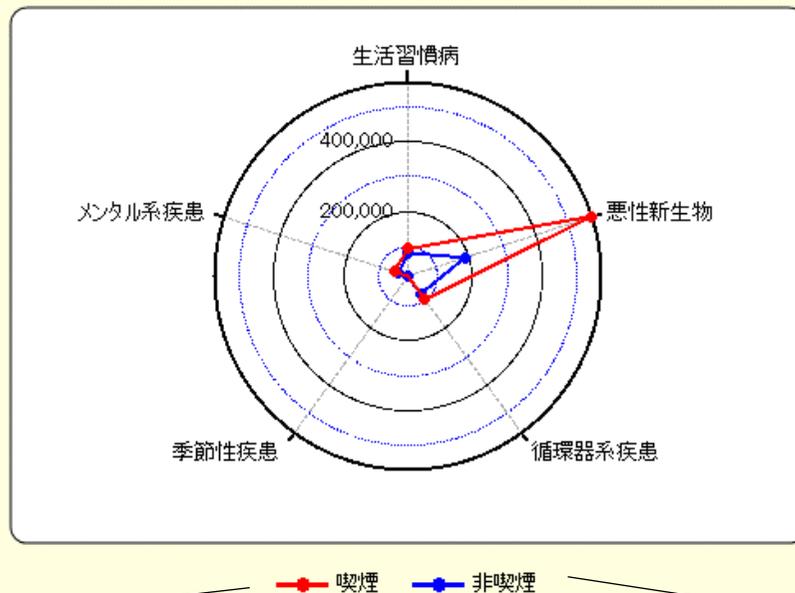
	健診リスク	割合 (%)	
		喫煙	非喫煙
1	肥満	51.2	41.6
2	高血圧	49.4	44.8
3	高脂血	39.5	28.4
4	高血糖	54.0	52.0

ウ

禁煙者の方が非喫煙者に比べ生活習慣病の人数割合がどの疾病も多くなっている。

STEP1-4

疾病総医療費グラフ(1人当たり)



工

喫煙・非喫煙者の疾病別医療費比較

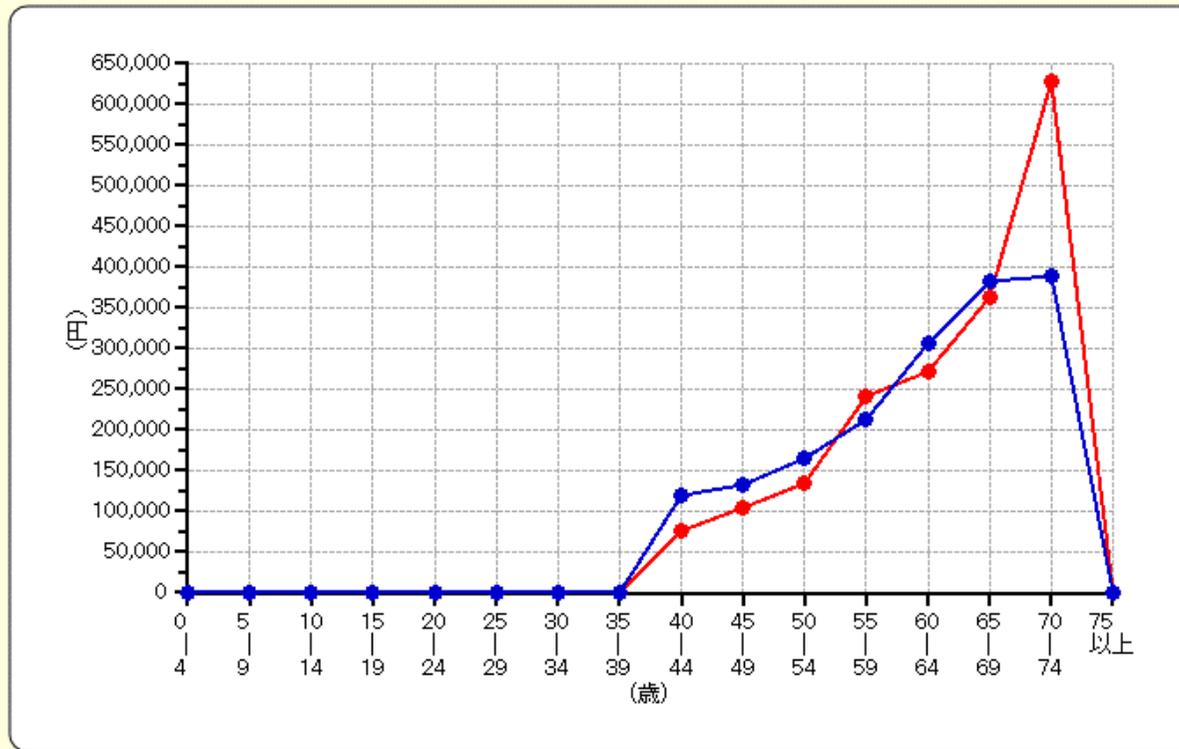
	疾病	総医療費(円)		1人当たりの医療費(円)	
		喫煙	非喫煙	喫煙	非喫煙
1	生活習慣病	26,432,100	76,731,630	91,461	80,012
2	悪性新生物	8,587,830	15,997,220	572,522	186,014
3	循環器系疾患	21,598,730	55,342,530	95,994	75,916
4	季節性疾患	2,000,070	10,684,860	12,739	13,985
5	メンタル系疾患	1,653,510	6,181,540	55,117	40,668

工

工 喫煙者の方が非喫煙者に比べ1人当たりの医療費が全体的に高いが、悪性新生物は極端に高額になっている。

STEP1-5

年代別1人当たり医療費傾向グラフ



● 喫煙有 ● 喫煙無

オ

オ

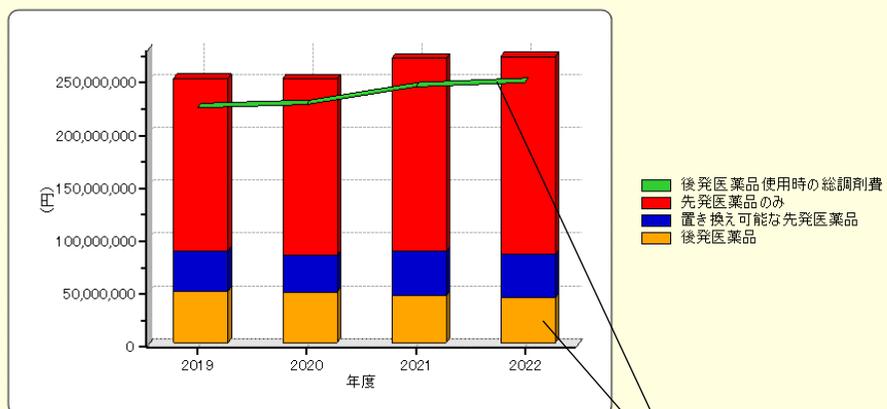
喫煙者・非喫煙者年代別1人当たり医療費

	医療費(円)	
	喫煙有	喫煙無
0～4歳	0	0
5～9歳	0	0
10～14歳	0	0
15～19歳	0	0
20～24歳	0	0
25～29歳	0	0
30～34歳	0	0
35～39歳	0	0
40～44歳	76,158	118,721
45～49歳	104,513	132,467
50～54歳	135,664	166,289
55～59歳	241,647	213,240
60～64歳	271,998	306,465
65～69歳	361,967	383,231
70～74歳	627,283	388,977
75歳以上	0	0

オ 喫煙者の医療費が非喫煙者の1人当たりの医療費を比べると高齢になると大きく差が出て高額になっている。

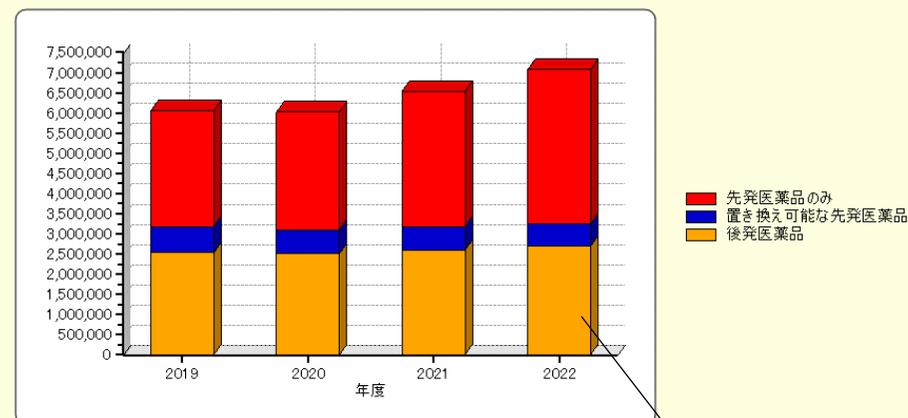
STEP1-6

後発医薬品薬剤費状況(年間)



力

後発医薬品使用量状況(年間)



力

調剤医療費における後発医薬品使用状況 (後発医薬品薬剤費状況)

	2019	2020	2021	2022
先発医薬品薬剤費	37,937,218.16	34,474,349.70	42,232,959.90	40,395,520.35
後発医薬品薬剤費	48,803,005.33	47,874,747.01	44,179,648.67	42,618,852.05
後発医薬品薬剤費割合	56.26	58.14	51.13	51.34

調剤医療費における後発医薬品使用状況 (後発医薬品使用量状況)

	2019	2020	2021	2022
先発医薬品使用量	651,852.00	596,293.00	580,451.00	551,821.00
後発医薬品使用量	2,533,233.00	2,506,019.00	2,593,421.00	2,689,991.00
後発医薬品使用量割合	79.53	80.78	81.71	82.98

力

後発医薬品使用料・使用割合は増加傾向にあるが、引き続き使用促進の周知を図る。

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき課題
1	ア	健診受診者と未受診者との医療費を比較すると、未受診者の方が1人当たりの医療費が高額になっている。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上の被保険者の方の「健康診断」の結果（組合が補助する人間ドック・ミニドックの受診者を除く）の提供を頂いた事業所には情報提供料として1人当たり1千円を支払う。 ・40歳以上の被扶養者の方でパート先での「健康診断」の結果を提供頂いた方へ1千円の商品券を送付する。 	✓
2	イ	健診受診者と未受診者との年代別医療費を比較すると、未受診者の方が1人当たりの医療費が高額になり、高齢になればなるほどその差が大きくなっている。 ・健診受診者も年齢が上がるにつれて、1人当たりの医療費が上がっている。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・健診を受診してもらうため、人間ドック・ミニドックの補助金を増額。 ・健診受診者に対して特定保健指導を受診してもらえるよう対策。 	✓
3	ウ	禁煙者の方が非喫煙者に比べ生活習慣病の人数割合がどの疾病も多くなっている。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者の健康意識を高め、生活習慣改善等の疾病予防・改善に向けた自主的な健康管理をうながす。 ・禁煙促進のため禁煙補助として禁煙補助薬（ニコチンガム）を配布。 	✓
4	エ	喫煙者の方が非喫煙者に比べ1人当たりの医療費が全体的に高いが、悪性新生物は極端に高額になっている。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者の健康意識を高め、生活習慣改善等の疾病予防・改善に向けた自主的な健康管理をうながす。 ・禁煙促進のため禁煙補助として禁煙補助薬（ニコチンガム）を配布。 	✓
5	オ	喫煙者の医療費が非喫煙者の1人当たりの医療費を比べると高齢になると大きく差が出て高額になっている。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者の健康意識を高め、生活習慣改善等の疾病予防・改善に向けた自主的な健康管理をうながす。 ・禁煙促進のため禁煙補助として禁煙補助薬（ニコチンガム）を配布。 	✓
6	カ	後発医薬品使用料・使用割合は増加傾向にあるが、引き続き使用促進の周知を図る。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証発行時にジェネリックの案内カードと一緒に配布。 ・ジェネリック医薬品に切り替えた場合に軽減できる対象者へお知らせ通知を送付。 	✓

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・適用事業所が全国点在。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主との協働（コラボヘルス）が重要。 全事業所一律は難しいため、協力的な事業所との事例づくりから開始。 ・ICTの活用。
2	・30代後半から40歳代後半に加入者構成が偏っている。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の加入者構成も考え、年齢別の加入者の対策も重視。
3	・当組合には医療専門職が不在。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・予防医学的な知識や経験が必要なため、外部事業者の活用。 ・ICTの活用。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
-----	----	--	--------------

1	<ul style="list-style-type: none"> 被扶養者の特定健康診査受診率が30%半ばである。 	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診機会の改良と事業の取組みが周知されるよう、広報のあり方を検討。 全国巡回健診（婦人科健診）を行なう事業者と契約。 従来の取組みをベースとしつつ、データを活用してより効果的な対策をとる。
2	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度特定保健指導受診率が18.1%である。 	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業主健診での特定保健指導伸び悩んでいるため、事業主健診を行う医療機関と巡回での特定保健指導と契約。 ICTによる特定保健指導の活用。 就業時間に特定保健指導を行えるよう事業主の協力によるコラボヘルスの実施。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

- ・超高齢化の進展に伴い、健康寿命の延伸をすることで健康寿命と平均寿命の差を縮めること。
- ・保健事業の目的や内容が加入者、事業主等の関係者に理解され、実効性が高まるように関係者への周知を図ること。

事業全体の目標

- ・組合や個人の医療費の伸び率の抑制や医療費の削減を目指すこと。
- ・生活習慣病に起因する医療費について、加入者に病気の予防や早期治療・早期回復を図ること。
- ・特定健康診査・特定保健指導受診率の向上。

事業の一覧

職場環境の整備

保健指導宣伝	協働窓口の構築
--------	---------

加入者への意識づけ

特定健康診査事業	個別の情報提供
----------	---------

個別の事業

特定健康診査事業	特定健康診査(被保険者)
特定健康診査事業	特定健康診査(被扶養者及び任意継続被保険者)
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	健康者表彰
保健指導宣伝	ホームページ
保健指導宣伝	健康管理事業推進委員会
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品使用促進
保健指導宣伝	メンタルヘルス事業
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	総合健康マネジメントシステム費用
疾病予防	人間ドック
疾病予防	ミニドック(生活習慣病健診)
疾病予防	巡回健診(婦人科健診)
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助金
疾病予防	柔整療養費の適正化
疾病予防	重症化予防事業(糖尿病・高血圧)
疾病予防	歯科健診
疾病予防	禁煙促進事業
疾病予防	健康経営費用補助
体育奨励	スポーツ施設利用
体育奨励	ウォーキングプログラム

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連			
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画									
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標										
職場環境の整備																						
保健指導宣伝	1	既存	協働窓口の構築	全て	男女	16～74	被保険者	3	サ	・各事業所の健康管理担当者名簿の作成を行い、必要な健康対策への協力・参加を促す。	ア	-	・各事業所の健康管理担当者名簿の作成を行い、必要な健康対策への協力・参加を促す。	継続	継続	継続	継続	継続	・事業主等に対して、加入者の健康状況や健康課題を客観的な指標を用いて示すことなどにより、保健事業の必要性についての理解を得るように努め、加入者に対して保健事業への参加を勧奨してもらうこと等について、事業主等の協力が得られること。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）		
																					健康スコアリングレポート送付(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-	評価することが難しい。(アウトカムは設定されていません)
加入者への意識づけ																						
特定健康診査事業	2	既存	個別の情報提供	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者	1	ク	・特定健康診査結果の階層化に基づくリーフレットを対象者に送付。	ア	-	・特定健康診査結果の階層化に基づくリーフレットを対象者に送付。	継続	継続	継続	継続	継続	・対象者に自らの生活習慣等の問題点を発見、意識させ、療養及び疾病予防に効果的につながる工夫を行い、運動習慣、食習慣、喫煙、飲酒等について、生活習慣に着目した健康管理の重要性を加入者に理解させること。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）		
																					特定健診結果通知(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-	評価することが難しい。(アウトカムは設定されていません)
個別の事業																						
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健康診査(被保険者)	全て	男女	40～74	被保険者	2	ス	・事業主が実施する「健康診断」の結果の提供、組合が補助をしている人間ドック・ミニドックの結果により実施。	ア,カ	-	・組合が補助をする人間ドック・ミニドックの受診医療機関 ・事業主が実施する「健康診断」の結果の提供	・継続	・継続、併せて中間評価を行う。	・継続	・継続	・継続	・生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげること。	健診受診者と未受診者との医療費を比較すると、未受診者の方が1人当たりの医療費が高額になっている。		
																					特定健診結果通知(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-	特定健診受診率(【実績値】91.1% 【目標値】令和6年度：92.0% 令和7年度：92.2% 令和8年度：92.4% 令和9年度：92.6% 令和10年度：92.8% 令和11年度：93.0%)-
																					・組合が契約する集合契約による健診機関で受診の際は組合が発行する「受診券」(全額組合負担)により実施。 ・事業主が実施する「健康診断」の結果の提供、組合が補助をしている人間ドック・ミニドックの結果により実施。	・組合が契約する集合契約による健診機関 ・組合が補助をする人間ドック・ミニドックの受診医療機関 ・事業主が実施する「健康診断」の結果の提供
受診券送付(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-	特定健診受診率(【実績値】44.9% 【目標値】令和6年度：46.4% 令和7年度：49.8% 令和8年度：53.1% 令和9年度：56.5% 令和10年度：60.0% 令和11年度：63.7%)-																					
特定健診結果通知(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-																						
特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	1	工,オ,コ,サ	・組合が契約する集合契約による指導機関で受診の際は、組合が発行する「利用券」(全額組合負担)により実施。	ア,ウ,カ	-	・集合契約のみの実施では限界があるため、主に被保険者の方を中心に組合が契約する保健師等を事業所等に派遣させて実施。 ・組合が補助をする人間ドック・ミニドックの受診医療機関で、健診当日に特定保健指導を実施する。(血液検査等が受診日に医療機関)	・継続	・継続、併せて中間評価を行う。	・継続	・継続	・継続	・対象者が自らの生活習慣における課題を認識して、行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持できるようになることを支援し、糖尿病等の生活習慣病を予防すること。	健診受診者と未受診者との医療費を比較すると、未受診者の方が1人当たりの医療費が高額になっている。		
																					利用券送付(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-	特定保健指導受診率(【実績値】18.1% 【目標値】令和6年度：22.6% 令和7年度：24.0% 令和8年度：25.5% 令和9年度：27.0% 令和10年度：28.5% 令和11年度：30.0%)-

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画								
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
アウトプット指標												アウトカム指標									
保健指導宣伝	8	既存	健康者表彰	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ア,ク	・1年間被保険者及び被扶養者が健康保険を使用しなかった場合、健康者として記念品を贈呈。	シ	-	・1年間被保険者及び被扶養者が健康保険を使用しなかった場合、健康者として記念品を贈呈。	・継続	・継続	・継続	・継続	・継続	・継続	・特になし	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
	表彰者数(【実績値】428人 【目標値】令和6年度：-人 令和7年度：-人 令和8年度：-人 令和9年度：-人 令和10年度：-人 令和11年度：-人)-												評価することが難しい。(アウトカムは設定されていません)								
	5	既存	ホームページ	全て	男女	0(上限なし)	加入者全員	1	エ	・被保険者・被扶養者の方々に「健康保険制度」「各種申請書等の取り込み」「組合広報・保健事業」等の情報をリアルタイムで提供。スマホ対応。	シ	-	・継続	・継続	・継続	・継続	・継続	・継続	・健康保険制度の理解、健康保険組合の現状に対する認識を深めること。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
	情報公開(【実績値】- 【目標値】令和6年度：-% 令和7年度：-% 令和8年度：-% 令和9年度：-% 令和10年度：-% 令和11年度：-%)-												評価することが難しい。(アウトカムは設定されていません)								
1,5	既存	健康管理事業推進委員会	全て	男女	16～74	被保険者	1	ス	・組合が委嘱する健康管理事業推進委員会から組合が行う保健事業についての企画・立案等の意見をいただき、その後開催する理事会や組合会での参考とする。	サ,シ	-	・組合が委嘱する健康管理事業推進委員会から組合が行う保健事業についての企画・立案等の意見をいただき、その後開催する理事会や組合会での参考とする。	・継続	・継続	・継続	・継続	・継続	・保健事業の目的及び内容を理解し、企画・立案等の意見をいただくことで、個々の加入者への保健事業への積極的な参加を呼びかけ、生活習慣の改善等に向けた取組みの効果を発揮すること。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）		
健康管理事業推進委員数(【実績値】31人 【目標値】令和6年度：31人 令和7年度：31人 令和8年度：31人 令和9年度：31人 令和10年度：31人 令和11年度：31人)-												評価することが難しい。(アウトカムは設定されていません)									
7	既存	ジェネリック医薬品使用促進	全て	男女	20～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	1	キ,ス	・ジェネリック医薬品に切り替えた場合に月200円以上軽減できる対象者の方へお知らせ通知を年3回に分けて実施。	シ	-	・ジェネリック医薬品に切り替えた場合に月200円以上軽減できる対象者の方へお知らせ通知を年3回に分けて実施。	・継続	・継続	・継続	・継続	・継続	・患者負担の軽減や医療保険財政の改善につなげること。	後発医薬品使用料・使用割合は増加傾向にあるが、引き続き使用促進の周知を図る。		
使用促進通知(【実績値】- 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												使用割合(【実績値】80% 【目標値】令和6年度：80% 令和7年度：80% 令和8年度：80% 令和9年度：80% 令和10年度：80% 令和11年度：80%)-									
5	既存	メンタルヘルス事業	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	・職場や家庭の悩み、ストレス、うつなど、電話等によるこころの相談を実施。	シ	-	・職場や家庭の悩み、ストレス、うつなど、電話等によるこころの相談を実施。	・継続	・継続	・継続	・継続	・継続	・心の健康に関する情報の提供を行うことで、心の病の発症や悪化を防止すること。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）		
周知(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												評価することが難しい。(アウトカムは設定されていません)									
5	既存	医療費通知	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	・医療機関等(整形外科を含む)で受診された又、現金給付を受けた被保険者及び被扶養者の方に年2回ハガキ様式で原則被保険者の自宅へ送付。	コ	-	・医療機関等(整形外科を含む)で受診された又、現金給付を受けた被保険者及び被扶養者の方に年2回ハガキ様式で原則被保険者の自宅へ送付。	・継続	・継続	・継続	・継続	・継続	・医療費の実情、健康に対する認識を深めること。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）		
医療費通知(【実績値】61,007件 【目標値】令和6年度：-件 令和7年度：-件 令和8年度：-件 令和9年度：-件 令和10年度：-件 令和11年度：-件)-												評価することが難しい。(アウトカムは設定されていません)									
1	新規	総合健康マネジメントシステム費用	全て	男女	0～74	加入者全員	1	キ	・医療費及び健診結果情報の分析	エ,コ	-	・医療費及び健診結果情報の分析	・継続	・継続	・継続	・継続	264	・継続	・加入者の健康状況や健康課題を客観的な指標を用いて示すことなどにより、保健事業の必要性についての理解を得るよう努め、加入者に対して保健事業への参加を勧奨してもらうこと等について、事業主等の協力が得られること。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
使用度(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												評価することが難しい。(アウトカムは設定されていません)									

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
疾病予防	3	既存	人間ドック	全て	男女	16～74	加入者全員	1	ケ	・被保険者及び被扶養者を対象に受診料(上限21,500円)及び婦人科健診を受診した受診料のうち5,000円を限度に補助。	カ,コ	・組合が補助をする人間ドックの受診医療機関	人間ドック枠 1,700名 婦人科健診枠 500名	継続	継続	継続	継続	継続	・疾病の早期発見・早期治療に資するとともに。加入者の健康意識を高め、生活習慣改善等の疾病予防・改善に向けた自主的な健康管理を促すこと。	健診受診者と未受診者との医療費を比較すると、未受診者の方が1人当たりの医療費が高額になっている。 健診受診者と未受診者との年代別医療費を比較すると、未受診者の方が1人当たりの医療費が高額になり、高齢になればなるほどその差が大きくなっている。 ・健診受診者も年齢が上がるにつれて、1人当たりの医療費が上がっている。
案内文書送付(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												人間ドック受診者数(【実績値】1,566人 【目標値】令和6年度：1,700人 令和7年度：1,700人 令和8年度：1,700人 令和9年度：1,700人 令和10年度：1,700人 令和11年度：1,700人)-								
	3	既存	ミニドック(生活習慣病健診)	全て	男女	16～74	加入者全員	1	ク,ケ	・被保険者及び被扶養者を対象に受診料(上限17,500円)及び婦人科健診を受診した受診料のうち5,000円を限度に補助。	カ,コ	・組合が補助をするミニドックの受診医療機関	ミニドック枠 500名 婦人科健診枠 100名	継続	継続	継続	継続	継続	・疾病の早期発見・早期治療に資するとともに。加入者の健康意識を高め、生活習慣改善等の疾病予防・改善に向けた自主的な健康管理を促すこと。	健診受診者と未受診者との医療費を比較すると、未受診者の方が1人当たりの医療費が高額になっている。 健診受診者と未受診者との年代別医療費を比較すると、未受診者の方が1人当たりの医療費が高額になり、高齢になればなるほどその差が大きくなっている。 ・健診受診者も年齢が上がるにつれて、1人当たりの医療費が上がっている。
案内文書送付(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												ミニドック受診者数(【実績値】327人 【目標値】令和6年度：500人 令和7年度：500人 令和8年度：500人 令和9年度：500人 令和10年度：500人 令和11年度：500人)-								
	3	新規	巡回健診(婦人科健診)	全て	女性	40～74	被扶養者	1	ウ,エ,オ,ス	・集合契約A・Bによる特定健診とは別に、特定健診に加えて婦人科健診(組合補助5千円)も併せて受診できる民間事業者が全国の会場を設けて実施する巡回健診に参加。	ウ,カ,コ,シ	・組合が契約する健診機関に委託	・集合契約A・Bによる特定健診とは別に、特定健診に加えて婦人科健診(組合補助5千円)も併せて受診できる民間事業者が全国の会場を設けて実施する巡回健診に参加して、特定健診受診の選択肢を増やす。	・継続	・継続	・継続	・継続	・継続	・疾病の早期発見・早期治療に資するとともに。加入者の健康意識を高め、生活習慣改善等の疾病予防・改善に向けた自主的な健康管理を促すこと。	健診受診者と未受診者との医療費を比較すると、未受診者の方が1人当たりの医療費が高額になっている。 健診受診者と未受診者との年代別医療費を比較すると、未受診者の方が1人当たりの医療費が高額になり、高齢になればなるほどその差が大きくなっている。 ・健診受診者も年齢が上がるにつれて、1人当たりの医療費が上がっている。
案内書送付(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												受診者数(【実績値】5人 【目標値】令和6年度：100人 令和7年度：100人 令和8年度：100人 令和9年度：100人 令和10年度：100人 令和11年度：100人)-								
	8	既存	インフルエンザ予防接種補助金	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	・被保険者及び被扶養者の方を対象に年1回(但し、中学生未満の被扶養者については年2回)を限度として、1回につき1,500円の組合補助。	シ	-	・予防接種補助枠は3,000名	・継続	・継続	・継続	・継続	・継続	・個人の発病又はその重症化を防止し、併せてこれによりそのまん延の予防をすること。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
案内文書送付(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												予防接種補助者数(【実績値】2,402人 【目標値】令和6年度：3,000人 令和7年度：3,000人 令和8年度：3,000人 令和9年度：3,000人 令和10年度：3,000人 令和11年度：3,000人)-								
	5	既存	柔整療養費の適正化	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ク	・整骨院等にかかる場合の留意事項等を啓蒙する目的として、施術を受けた該当者に負傷原因照会等を実施。	コ	-	・整骨院等にかかる場合の留意事項等を啓蒙する目的として、施術を受けた該当者に負傷原因照会等を実施。	・継続	・継続	・継続	・継続	・継続	・整骨院等にかかる場合の留意事項等を啓蒙とする目的として、施術を受けた該当者に負傷原因照会等を実施することで医療保険財政の改善につなげること。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
照会(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：-% 令和7年度：-% 令和8年度：-% 令和9年度：-% 令和10年度：-% 令和11年度：-%)-												評価することが難しい。(アウトカムは設定されていません)								

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							
4	既存	重症化予防事業(糖尿病・高血圧)	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	1	オ,ク,ケ	・HbA1c値(血糖検査)及び血圧値が受診勧奨値[服薬レベル]を超えていても医療機関での受診経過が確認できない方に、専門職(保健師等)を介して該当の方へ受診勧奨(アンケートを含む)の実施。	ウ,コ	・業者に委託	・HbA1c値(血糖検査)及び血圧値が受診勧奨値[服薬レベル]を超えていても医療機関での受診経過が確認できない方に、専門職(保健師等)を介して該当の方へ受診勧奨(アンケートを含む)の実施。	・継続	・継続	・継続	・継続	・継続	・生活習慣病等を持つ加入者が必要な治療に適切に受け、生活習慣改善が図れるように支援する保健指導の実施により、疾病の重症化を防止、将来の医療費の適正化を目指すこと。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
受診勧奨文書発送【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%-												受診勧奨対象者数【実績値】 79人 【目標値】 令和6年度：110人 令和7年度：110人 令和8年度：110人 令和9年度：110人 令和10年度：110人 令和11年度：110人)-							
3	新規	歯科健診	全て	男女	0～74	被保険者,被扶養者,基準該当者	1	エ,ケ,ス	・共同方式事業である「ファミリー歯科健診」(金額組合負担)に参加して実施。	ク,コ	・共同方式事業参加	・共同方式事業である「ファミリー歯科健診」(金額組合負担)に参加して実施。	・継続	・継続	・継続	・継続	・継続	・疾病の早期発見・早期治療に資するとともに。加入者の健康意識を高め、生活習慣改善等の疾病予防・改善に向けた自主的な健康管理を促すこと。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
案内文書送付【実績値】 100% 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%-												受診者数【実績値】 40人 【目標値】 令和6年度：120人 令和7年度：120人 令和8年度：120人 令和9年度：120人 令和10年度：120人 令和11年度：120人)-							
5	既存	禁煙促進事業	全て	男女	20～74	被保険者,被扶養者,基準該当者	1	ケ	・禁煙補助として禁煙補助薬(ニコチンガム)を配布。	ア,コ	-	・禁煙補助として禁煙補助薬(ニコチンガム)を配布。	・継続	・継続	・継続	・継続	・継続	・加入者の健康意識を高め、生活習慣改善等の疾病予防・改善に向けた自主的な健康管理を促すこと。	禁煙者の方が非喫煙者に比べ生活習慣病の人数割合がどの疾病も多くなっている。 喫煙者の方が非喫煙者に比べ1人当たりの医療費が全体的に高いが、悪性新生物は極端に高額になっている。 喫煙者の医療費が非喫煙者の1人当たりの医療費を比べると高齢になると大きく差が出て高額になっている。
案内文書送付【実績値】 100% 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%-												配布者数【実績値】 94人 【目標値】 令和6年度：150人 令和7年度：150人 令和8年度：150人 令和9年度：150人 令和10年度：150人 令和11年度：150人)-							
1,5	新規	健康経営費用補助	全て	男女	16～74	被保険者	1	ケ	・健康宣言を行った事業所を対象に、事業所で健康事業を行った際、事業所の被保険者数×1,500円を支給する。	ア	-	・健康宣言を行った事業所を対象に、事業所で健康事業を行った際、事業所の被保険者数×1,500円を支給する。	・継続	・継続	・継続	・継続	・継続	・事業所の行う健康経営事業に対し補助を行うことにより、健康保険組合と事業所のコラボヘルスを円滑に進めること。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
案内文書送付【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%-												評価することが難しい。(アウトカムは設定されていません)							
8	既存	スポーツ施設利用	全て	男女	15～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	1	ス	・全国のルネサンスにおいて、月会費7,800円(税別)又は1回ごと1,500円(税別)で利用可能。(事務手数料1,000円(税別)が必要) ・全国の東急オアシスにおいて、1回ごと1,500円(税別)で利用可能。(事務手数料1,000円(税別)が必要) ・全国のジョイフィットにおいて、月会費5,980円(税別)で利用可能。	コ	-	・全国のルネサンスにおいて、月会費7,800円(税別)又は1回ごと1,500円(税別)で利用可能。(事務手数料1,000円(税別)が必要) ・全国の東急オアシスにおいて、1回ごと1,500円(税別)で利用可能。(事務手数料1,000円(税別)が必要) ・全国のジョイフィットにおいて、月会費5,980円(税別)で利用可能。	・継続	・継続	・継続	・継続	・継続	・身体活動を増やしたりすることで、健康を維持し、生活習慣病やがんなどにかかるリスクの低減につなげること。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
案内通知【実績値】 100% 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%-												評価することが難しい。(アウトカムは設定されていません)							
5	既存	ウォーキングプログラム	全て	男女	16～74	被保険者,被扶養者,基準該当者,任意継続者	1	ケ	・3ヶ月間の開催期間中に1日平均歩数8,000歩達成を目指すプログラムを年2回実施。達成された方には1,000円の記念品を贈呈。但し、1,2回目ともに達成された方には2回目の記念品(2,000円)を贈呈。	コ	-	・3ヶ月間の開催期間中に1日平均歩数8,000歩達成を目指すプログラムを年2回実施。達成された方には1,000円の記念品を贈呈。但し、1,2回目ともに達成された方には2回目の記念品(2,000円)を贈呈。	・継続	・継続	・継続	・継続	・継続	・ウォーキングをはじめとする運動やスポーツを習慣的に行ったり、通勤などの日常生活で体を動かすことも含めた身体活動を増やしたりすることで、健康を維持し、生活習慣病やがんなどにかかるリスクの低減につなげること。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
案内文書送付【実績値】 100% 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%-												達成者数【実績値】 675人 【目標値】 令和6年度：700人 令和7年度：700人 令和8年度：700人 令和9年度：700人 令和10年度：700人 令和11年度：700人)-							

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新 規 既 存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象 事業所	性別	年 齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施
ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築
ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他